

入札説明書

1 契約担当部署

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 魅力創造部
〒730-0011 広島市中区基町5番44号
広島商工会議所ビル6階
電話 082-554-1812

2 調達内容

- (1) 業務名
令和5年度広島市観光案内所受付案内労働者派遣業務（単価契約）
- (2) 履行内容
仕様書のとおり。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 履行場所
広島市観光案内所（紙屋町地下街（シャレオ））
広島市中区基町地下街100号 紙屋町地下街（シャレオ）内
- (6) 予定価格及び調査基準価格
落札決定後に公表

3 入札方式

本件業務の入札方法は、入札後資格確認型一般競争入札です。

入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後に、予定価格の制限の範囲内における最低入札価格提示者（以下「落札候補者」という。）に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求めて入札参加資格を有することを確認した後、落札者として決定するものです。

なお、落札候補者が次のいずれかに該当する場合は、落札者として決定せず、予定価格の制限の範囲内において落札候補者の次に低い価格で入札書を提出した者（以下「次順位入札者」といいます。）を新たな落札候補者とし、順次、同様にして落札者を決定することとします。

- (1) 入札参加資格を有していないと確認した場合
- (2) 無効な入札の場合

また、当入札は、低価格入札調査の対象であるため、落札候補者の提示価格が調査基準価格を下回る場合は、落札候補者から低入札価格報告書を提出していただき、その結果、本件契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者として決定せず、次順位入札者で一般競争入札参加資格を有すると確認できた者を落札者として決定します。次順位入札者がいない場合は、再度の入札を行います。

なお、再度の入札を行う場合、低入札価格調査の対象となった者は再度の入札に参加できません。

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-15その他」に登録されている者であること。
- (3) (一社)日本人材派遣協会に加盟しており、広島市内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) その他は、入札説明書による。

5 契約条項

- (1) 契約条項を示す場所

契約条項は、公益財団法人広島観光コンベンションビューロー（以下「本財団」という。）のホームページからダウンロードすることができます。

- (2) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次のとおり、質問書（指定様式）を提出してください。

質問書の様式は、本財団のホームページからダウンロードすることができます。

- (ア) 提出期間

入札公告の日から令和5年2月7日(火)までの土曜日及び日曜日を除く毎日。午前9時から午後5時45分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

- (イ) 提出場所及び問い合わせ先

広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階
公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 魅力創造部
電話 082-554-1812

- (ウ) 提出方法

質問書は、質問内容等を熟知した者が持参してください。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開業日以降、次のとおり閲覧に供する方法で回答します。

- (ア) 閲覧期間

令和5年2月14日(火)までの土曜日及び日曜日を除く毎日。午前9時から午後5時45分まで。

- (イ) 閲覧場所

前記(2)(イ)に同じ。

- (ウ) 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開業日以後、本財団のホームページからも閲覧できます。

6 入札書の作成方法

- (1) 入札書は、本財団所定の様式を使用してください。
入札書の様式は、本財団のホームページからダウンロードすることができます。
- (2) 入札書の記載項目
 - ア 入札回数（第〇回）
 - イ 入札年月日（令和5年2月15日）
 - ウ 入札者の所在地、名称、代表者職・氏名を記載し、代表者の職印を押印してください。
(代理人が入札する場合は、代理人の所在地、名称、職・氏名を記載し、委任状により届け出た印を押印してください。)
 - エ 入札金額
1時間当たりの単価を記載してください。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。（消費税等の税率の引上げに伴い、新しい税率が適用される場合については、契約締結後、後日、変更契約を締結する。）
 - オ 消費税法第9条第1項の適用について
該当の数字を「〇」で囲んでください。

7 入札書等の提出

- (1) 入札書
入札書は入札時に持参してください。郵送、電送等その他の方法による提出は認めません。
- (2) 委任状
入札は、原則として「代表者又は継続して委任を受けている者」により行ってください。やむをえず代理人により入札を行う場合は、入札開始前に本財団所定の様式による委任状を提出してください。
委任状の様式は、本財団のホームページからダウンロードすることができます。ただし、これにより難しい場合には、前記5(2)(イ)において交付します。
なお、入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理人を兼ねることはできません。
- (3) 入札金額内訳書
入札書に記載する金額の算定根拠となる入札金額内訳書を作成し、初回の入札にあつては入札書と同時に提出し、2回目又は3回目の入札にあつては、その開札後、落札候補者のみ後記9(4)に掲げる一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限までに持参により前記5(2)(イ)に提出してください。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができません。
なお、入札金額内訳書等の「派遣労働者1人につき1時間当たりの単価」が、入札書に記載した単価と異なる場合は、その落札候補者のした入札は無効とします。

入札金額内訳書は、本財団所定の様式を使用してください。

入札金額内訳書の様式は、本財団のホームページからダウンロードすることができます。

8 入札・開札

(1) 入札日時及び場所

ア 日時

令和5年2月15日（水） 午前10時

イ 場所

広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階
公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 大会議室

ウ 入札回数

入札回数は、3回限りとします。

(2) 開札

ア 入札後、入札会場において開札を行いますので、入札参加者は、開札に立ち会ってください（立ち会うことができる者は、1者につき2名以内とします。）。

イ 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札書を提出した者を落札候補者とします。

ウ 予定価格の制限の範囲内において最低の価格で入札書を提出した同価の入札者（落札候補者）が2者以上ある場合は、開札後直ちに、これらの入札者でくじを引き、落札候補者を決定します。この場合において、くじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない本財団職員がその者に代わってくじを引くこととします。

エ 開札をした場合において、各者の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行います。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とします。

ア 入札の公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の入札

イ 入札参加資格を有しない者のした入札

ウ 入札書に記名押印のない入札

エ 入札公告等の日から落札者の決定の日までの間に入札参加資格を失った者のした入札

オ 所定の日時までに所定の入札保証金又はこれに代わる担保の提供をしない者がした入札（入札保証金を免除する場合を除きます。）

カ 入札書に入札金額若しくは件名を記載せず、又はそれらの記載がはっきりしない入札

キ 同一入札において、2通以上の入札をしたもの

ク 他の者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をする者のした入札

ケ 委任状を提出していない代理人のした入札

コ 入札金額を改ざんし、又は訂正した入札

サ 再度入札又は再々度入札において、前回入札（無効となった入札を除きます。）の最低金額以上の入札金額でした入札

- シ 入札参加資格確認申請書等、低入札価格報告書を提出期限までに提出しない者のした入札
- ス その他入札に関する条件に違反した入札

9 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

入札の結果、落札候補者となった者（落札候補者が調査基準価格を下回る金額で入札している場合には、「他の入札参加者で調査基準価格を下回る金額で入札している者」及び「予定価格の制限の範囲内で調査基準価格以上の金額で入札している者のうち最低の価格を提示した者」を含む。）は、一般競争入札参加資格を確認するため、次の書類を持参により提出してください。

なお、提出された一般競争入札参加資格確認申請書等は返却いたしません。

また、当該申請にあたり、虚偽の記載をした者に対しては、広島市が指名停止措置を行うことがあります。

(1) 提出書類

ア 本財団所定の様式による一般競争入札参加資格確認申請書

(ア) 交付期間

入札公告の日から令和5年2月15日（水）までの土曜日及び日曜日を除く毎日 午前9時から午後5時45分まで。

(イ) 交付場所

前記5(2)(イ)に同じ。

※ 一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、本財団のホームページからダウンロードすることができます。

イ 前記4(5)にある広島市税並びに消費税及び地方消費税の納付状況を証する書類（滞納・未納の税額がない旨の記載があるもので、証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）

(2) 提出先

前記5(2)(イ)に同じ。

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出期限

開札日の午後5時まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者の入札を無効とします。

10 一般競争入札参加資格の確認

開札日時を基準として、前記9により提出された一般競争入札参加資格確認申請書等に基づき、確認するものとします。この場合においては、開札日以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とします。

11 低入札価格調査

- (1) 調査基準価格の有無
有

(2) 委託業務低入札価格報告書の提出

開札の結果、調査基準価格を下回る価格をもって入札書を提出した落札候補者は、委託業務低入札価格報告書を持参により提出してください。

委託業務低入札価格報告書の様式は、本財団のホームページからダウンロードすることができます。

ア 提出先

前記 5 (2) (イ) に同じ。

イ 提出部数

1 部

ウ 提出期限

令和 5 年 2 月 1 7 日 (金) 午後 5 時

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者の入札を無効とします。

12 落札者の決定

(1) 一般競争入札参加資格を有するとともに、低入札価格調査の対象となった場合で当該調査の結果、適正な履行が確保できると確認された落札候補者を落札者として決定します。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知します。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約単価に契約予定時間数を乗じて得た金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付してください。ただし、次のいずれかに該当する場合は契約保証金の納付を免除します。

ア 保険会社との間に本財団を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その旨を証する書類を本財団に提出した場合

イ 過去 2 年間に国、地方公共団体又は本財団と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

(4) 契約書の作成

ア 落札者が決定したときは、本財団が定めた日に契約書を締結するものとします。

イ 落札者が前記アまでに契約書を取り交わさないときは、落札の決定を取り消します。また、落札決定を取り消された者は、契約単価に年間の予定時間数を乗じて得た金額に対する入札保証金相当額の損害賠償金（契約単価に年間の予定時間数を乗じて得た金額の 100 分の 5）を支払うものとします。

ウ 契約書は 2 通作成し、本財団及び落札者がそれぞれ各 1 通を保有します。

エ 契約書の作成に要する費用は、本財団及び落札者双方の負担とします。ただし、契約書用紙は本財団が交付します。

(5) 入札の延期・中止等

ア 公正・適正に入札を執行することができないと判断される次のような場合には、入札の執行を延期し、又は中止することがあります。

(ア) 天災地変があった場合

(イ) 入札参加者の談合や不穏な行動に関する情報の提供等があった場合

(ウ) その他入札を公正・適正に執行することができないと判断される場合

イ 前記アにより入札の執行を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本財団は一切の負担を負いません。

(6) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、契約締結日を令和5年4月1日とする。

(7) 消費税等の税率の引上げに伴う取扱い

消費税等の税率の引上げに伴い、新しい税率が適応される場合については、契約締結後、後日、税率の引上げに伴う変更契約を締結する。

(8) この入札に係る資料は、本財団のホームページの「入札情報」に掲載します。

入札関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none">・ 入札公告・ 入札説明書・ 労働者派遣契約書・ 個人情報取扱特記事項・ 仕様書・ 入札書・ 委任状・ 入札金額内訳書・ 入札金額内訳書作成手引・ 仕様書等に関する質問書・ 一般競争入札参加資格確認申請書・ 委託業務低入札価格報告書・ 従事者支払賃金計画書（様式1）・ 従事者配置計画（様式2）・ 委託業務低入札調査確認価格報告書・ 従事者支払賃金報告書（様式3）・ 従事者配置結果（様式4）・ 委託業務低入札調査確認報告書に係る理由書（様式5）	本財団のホームページ https://www.hiroshimacvb.jp/about/tender/ の「トップページ」→「入札情報」→「一般競争入札のお知らせ」からダウンロードできます。

※当該業務は、労働者派遣業務であるが、入札関係資料等については、一部委託業務の様式を使用しています。